

## 平成26年度（2014年度）

（平成26年7月1日～平成27年3月31日）

### 事業報告書

#### はじめに

公益財団法人ソーシャルサービス協会（以下財団）は6月19日に内閣府公益認定等委員会からの認定の答申書を受け、7月1日からの新法人の移行登記手続きをすすめてきました。7月1日に法務局への登記申請の受理を完了して公益財団法人ソーシャルサービス協会となりました。それ以降全事業所において新法人移行に関する名称、役員、等すべての申請関係公表公開資料の変更を行いました。これを機会になお一層「勤労者・生活困窮者・高齢者・失業者・障がい者等の経済的・社会的地位の向上、福祉増進と雇用機会の提供に関する活動を推進し、活力ある地域社会づくりに寄与する」ことを進めます。

#### 1、財団運営について

公益認定を受けた後財団運営に関しては公益財団法人にふさわしい事業運営を行うため、理事会を4回、評議員会を4回、事務局会議を4回、7事業所の特別監査を行いました。

（1）評議員会、理事会の開催

#### 評議員会

日 時	場 所	議 案 内 容
平成26年度 （2014年度）第1回評議員会 8月6日（水）	全日自労会館 6F会議室	第1号議案 第1回理事会報告及の件 第2号議案 定款変更について 第3号議案 平成26年度（2014年度）新法人事業計画及び予算書の件 第4号議案 第2回評議員会開催の件
第2回評議員会 9月26日 （金）	全日自労会館 6F会議室	第1号議案 第2回理事会報告及び近々の事業報告の件 第2号議案 旧財団法人の決算書等の件 第3号議案 特別内部監査の件 第4号議案 第3回評議員会開催の件

第3回評議員会 1月15日 (木)	全日自労会館 6F会議室	第1号議案 第3回理事会報告及び近々の事業報告の件 第2号議案 定款の1部変更及び内閣府への認定変更の件 第3号議案 公益財団法人の中間決算書及び監査報告、事業報告書の件 第4号議案 第4回評議員会開催の件
第4回評議員会 3月27日 (金)	全日自労会館 6F会議室	第1号議案 第4回理事会報告及び近々の事業報告の件 第2号議案 定款の1部変更及び内閣府への認定変更の件 第3号議案 平成27年度(2015年度)予算書及び事業計画書の件 第4号議案 平成27年度(2015年度)第5回評議員会開催の件

#### 理事会

日 時	場 所	議 案 内 容
平成26年度 (2014年度)第1回理事会 7月22日(火)	全日自労会館 6F会議室	第1号議案 新法人発足に関する件 第2、3号議案 定款諸規定変更、岩手事業所閉鎖、多摩支所等4事業所の住所変更、第5条、諸規定の変更の件 第4号議案 管理運営強化について 第5号議案 顧問、業務委託契約に関する件 第6号議案 財団ホームページについて 第7号議案 2014年度新法人事業計画及び予算書の件 第8号議案 第1回評議員会開催の件
第2回理事会 9月9日(火)	全日自労会館 6F会議室	第1号議案 第1回理事会以降の経過報告 第2号議案 旧(財)ソーシャルサービス協会の決算報告、監査報告、事業報告書の件 第3号議案 第2回評議員会開催の件 第4号議案 第3回理事会開催の件
第3回理事会 12月10日 (水)	全日自労会館 6F会議室	第1号議案 第2回理事会以降の事業報告等の件 第2号議案 公益財団法人ソーシャルサービス協会の中間決算報告、監査報告、事業報告書の件 第3号議案 定款の一部変更、認定変更の件 第4号議案 寄附金に関する件 第5号議案 全国事業所長会議および第3回評議員会開催の件

<p>第4回理事会 3月3日(火)</p>	<p>全日自労会館 6F会議室</p>	<p>第1号議案 第3回理事会以降の事業報告等の件 第2号議案 定款の一部変更、認定変更の件 第3号議案 平成27年度(2015年度)予算書及び事業計画書の件 第4号議案 第4回評議員会開催の件 第5号議案 平成27年度(2015年度)第5回理事会及び第5回評議員会開催の件</p>
---------------------------	-------------------------	---

### (2) 事務局会議の開催

公益財団法人ソーシャルサービス協会事務局会議は、構成メンバーである理事長、常務理事、各事業部長含む事務局員5名計7名により7月22日、10月9日、12月9日、2月9日の日程で4回行われ、理事会、評議員会決定事項の実践の具体化、清掃、介護、生活困窮者就労支援事業各事業に対する具体的方針を討議してきました。

(3) 今期は監事監査規程第3章4項に従って近畿ブロック4カ所、監査期間は2014年9月17・18日の二日間、監査対象は大津美化園、ITセンター、京都、ワークセンターの4事業所行ない、東北ブロックの監査期間は2015年2月25・26日の二日間、監査対象は青森事業所、塩釜事業所、仙台事業所の3事業所であり、計7カ所の監査を行いました。2014年7月1日に財団が公益認定されて初めての特別監査であるので、関係法令・定款・会計処理規則、監事監査規程によるほか、一般に公正・妥当と認められている各種マネジメント・システムに定められた組織運営に関する要求事項も念頭に置き、財団事業所の財産および業務の執行が、公益法人として適正かつ効率的に運営されているかどうかの監査を行いました。その結果公益法人移行に伴う運営、変更手続き等、おおむね順調に行われていました。

## 2、事業概況

(1) 経常収益は清掃事業、ホームレス支援事業、介護事業、宿泊事業など公益事業と収益事業合わせて4/3半期の収益は361,055,221円となりました、これは予算対比の87.8%となります。

(2) 事業費用に占める公益費用の割合は94.6%となりました。

(3) 公益事業の当期正味財産増減額はマイナス19,021,759円となりました。

## 3、主な公益事業内容

### (1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

#### ア 清掃事業

高齢者、日雇い労働者を雇用する事業として公園、道路清掃、除草、建物清掃等を自治体からの委託事業として旭川事業所、東京事業本部、大津美化園事業所、京都ワ

ークセンター、宮若事業所、田川事業所で清掃事業に取り組みました。競争入札による仕事確保が難しく大津美化園事業所の事業高はなしでした、その他の事業高は55,428,888円になりました。清掃事業に占める高齢者割合は55歳以上86%、でおこないません。

イ一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可書に関する事業は大津美化園事業所において昨年までそれに関する事業実績がないため今年度から交付されませんでした。

ワークセンターに関しては清掃仕事の中で活用しています。

#### ウ 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む生活困窮者への就労支援事業

ITセンターでは、職業訓練終了者へ長期就労のコンサルティングをおこないません。地域高齢者のコミュニティと就労支援のパソコン訓練をおこないません。しかし、受講者は減少傾向にあります。

エ ワークセンターでは公園清掃の仕事を高齢者、ホームレスの自立支援の中間就労として引き続きとりくみました。無料職業紹介事業に関しては引き続きとりくみましたが利用者は増えませんでした。

### オ 高齢者の就労の確保に向けた介護事業

介護保険法にもとづく居宅系サービス事業における高齢者の雇用確保に積極的にとりくんできました。この間、居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、せせらぎ、仙台事業所、塩釜事業所、京都事業所、高知事業所、都城事業所の6つの事業所においてとりくんできました。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法にもとづく障がい者福祉サービス事業では居宅介護、重度訪問介護を、仙台事業所、京都事業所、高知事業所がおこなってきたものを合算した事業高は162,371,022円でした。介護事業所においては今期仙台事業所、京都事業所、都城事業所の除く3事業所は赤字決算であり改善が求められます。

カ 高齢者をはじめとした生活困窮者が介護労働に従事するための資格取得に関する研修事業については今期できませんでした。

## (2) 無料低額宿泊事業

ア 多摩支所、における7月～3月における利用者状況は、入所者13名、退所者19名利用者数は6名減となった。利用者の現況は就労が9名作業8名病院6名介護2名、その他25合計47名就労の特徴は9名の人の就労内容は公園清掃4名、建設現場2名名運転手、倉庫、ホテル清掃各1名公園清掃は多摩支所と連携をもっている高齢者事業団等となっています。

イ 京都においてソーシャルホームは15名定数に対し15名入っています。

自立に向けた就労支援に取り組んでいます。

## (3) ホームレス支援事業

ア 仕事や住まいを失った生活困窮者で就労意欲があり、早期に就労自立がみこまれ、かつ心身の状態が就労に支障のない人を対象にします。5名の職員が就労相談業務を行い、退所後の相談にも応じています。定数30名ですが今期減少傾向にあります。

イ 京都市からの委託事業としてホームレス自立支援事業とあわせて今年度もホームレスの能力活用推進事業等をおこないません。緊急一時宿泊事業、やソーシャル

ホームの入所者等を対象に短期間の仕事提供し、社会復帰への意欲を喚起したりする事業です。公衆トイレや福祉施設での清掃、園庭の整備公共墓地の草刈りなど行っています。

#### ウ 京都市ホームレス訪問相談事業

ホームレスの人、もしくはホームレスになる恐れがある人、また住まいを確保した元ホームレスの人に対し訪問相談活動を行う。これらの人が抱える問題を把握し、医療や福祉、健康サポートなど必要な援助が受けられるようにすることにより、人として尊厳を持った生活が送れるよう支援しています。訪問先は緊急一時宿泊施設（シェルター）など、対象者80～100名職員常勤2名、非常勤5名

エ 炊き出し毎月第2土曜の午前10時からワークセンターがある高齢者会館駐車場で炊き出しを行っています。ワークセンターの職員やボランティアがたずさわり毎回100名前後の人が参加します。これらの費用は物品カンパ等で賄われています。

#### オ 「居場所つどい」

元ホームレスの人の再路上化を防止し、地域生活を継続していくために日常生活や就労等に関する支援が受けられる場所として2012年に「つどい」を開設した。食事会、布草履づくりなど軽作業を行っています。又金銭管理を行っています。

これまでの実績平成25年度の実績で利用者延808名実利用者35名、支援内容と実績、貸付6件、物資援助8件、金銭管理1件、同行支援2件、事業収入は（京都市ホームレス地域サポート事業助成金、利用料、賛助会費合わせて2,682,000円。支出合計2,999,812円でマイナス317,812円となっています。

### 4 主な収益事業内容

#### ア 「貸室」「賃貸」などの管理・運営に関する事業

固定資産である全日自労会館、ユニオンコーポにおいて「会議室使用の貸室」「事務所賃貸」事業をおこないました。収益として3,880,940円でした

賃貸者全日本情報機器労働組合、窓社、消費税をなくす会、そのユニオンコーポの1階部分が空家であり借主を募集を行ってきました。

イ 青森事業所で行っているデイサービス利用者の送迎事業は昨年の状況と大きく変化がなかった。

ロ ITセンターが行っている 障がい者用ソフト販売では、主な顧客はHPを開設している自治体・企業などで、技術の進歩と市場の飽和、最近競合他社との問題が認識されてきました。又障がい者支援マーク事業、ウエブバリアフリー診断、デジタルブック事業、引き続き取り組みました。IT関連の収益事業での事業高は14,644,361円でした。

以 上